

公 告

公益財団法人山形県建設技術センター経理規程第40条及び第43条により準用する地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条第1項の規定による、最上川流域・下流流域下水道施設維持管理業務の条件付一般競争入札を次のとおり行う。

令和5年1月23日

公益財団法人山形県建設技術センター 理事長 杉澤 栄一

1 入札の場所及び日時

- (1) 場 所 天童市大字大町字西原1915
公益財団法人山形県建設技術センター下水道事業所 会議室
- (2) 日 時 令和5年2月22日(水) 時間は、入札説明書による。

2 入札に付する事項

- (1) 調達をする役務の名称及び数量
 - ① 最上川流域下水道施設(山形処理区)維持管理業務 一式
 - ② 最上川流域下水道施設(村山処理区)維持管理業務 一式
 - ③ 最上川流域下水道施設(置賜処理区)維持管理業務 一式
 - ④ 最上川下流流域下水道施設(庄内処理区)維持管理業務 一式
- (2) 調達をする役務の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- (3) 契約期間 令和5年4月1日から令和9年3月31日まで
- (4) 入札方法
 - イ 入札は(1)の役務ごとに行う。
 - ロ (3)の契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価のうち12箇月分に相当する金額により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約期間に相当する料金の総額のうち12箇月分に相当する金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1)から(11)までに掲げる要件を全て満たす者であること。ただし、共同企業体にあつては、(12)から(17)までに掲げる要件を全て満たす者であること。
- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号に規定する者に該当しないこと。
 - (2) 雇用保険、健康保険、厚生年金保険等の社会保険に加入していること。（加入する義務のない者を除く。）
 - (3) 1年以上引き続き業として当該競争入札に付する契約に係る業務を営んでいること。

- (4) 山形県競争入札参加資格者指名停止要綱に基づく指名停止措置を受けていないこと。
- (5) 名簿登載要件
- イ 下水道処理施設維持管理業者登録規程（昭和62年建設省告示第1348号）の定めるところにより、国土交通省に備え付ける下水道処理施設維持管理業者登録簿に登載されていること。
- ロ 山形県財務規則（昭和39年3月県規則第9号。以下「規則」という。）第125条第5項の競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- (6) 次のいずれにも該当しないこと（地方自治法施行令第167条の4第1項第3号に規定する者に該当するものを除く。）。
- イ 役員等（入札参加者が個人である場合にはその者を、入札参加者が法人である場合にはその役員又はその支店若しくは契約を締結する事務所の代表者をいう。以下同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団員等」という。）であること。
- ロ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していること。
- ハ 役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用する等していること。
- ニ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して資金等を供給し、又は便宜を供与する等直接的あるいは積極的に暴力団の維持及び運営に協力し、又は関与していること。
- ホ 役員等が暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有していること。
- (7) 地域要件
- 山形県内に主たる事業所（本店）を有すること。
- (8) 実績要件
- 過去5年以内に、国又は地方公共団体（公社及びこれに類するものを含む。）が発注した2の(1)と同種の業務を単独で直接受託し、3年以上履行した実績を証明できること。この場合において、現に2の(1)と同種の業務を履行している場合であって当該業務に係る契約期間が令和5年3月31日までに終了するときは、当該業務を履行した実績があるものとみなす。
- (9) 技術者の実績要件
- 過去5年以内に、国又は地方公共団体が管理する施設において、2の(1)と同種の業務に総括責任者又は総括責任者代理者として3年以上従事した実績を有する者がいることを証明できること。この場合において、当該職務の契約期間が令和5年3月31日までに終了するときは、当該職務の実績要件があるものとみなす。
- (10) 同種の業務とは、下水道法（昭和33年法律第79号）に規定する終末処理場で、標準活性汚泥法による水処理施設（日平均7,000立方メートル以上）及び汚泥脱水処理施設を併せた一連の施設の維持管理業務とする。
- (11) 共同企業体の構成員として本件入札に参加していないこと。
- (12) 共同企業体の代表構成員は、(1)から(9)の要件を満たしていること。
- (13) 共同企業体の全ての構成員が(1)から(7)の要件を満たしていること。
- (14) 共同企業体の代表構成員は、出資比率が最大の構成員であること。

- (15) 共同企業体は、有資格者により自主結成されたものであり、共同企業体協定書を締結していること。
- (16) 共同企業体の構成員数は2者又は3者とし、出資比率は、2者の場合は30パーセント、3者の場合は20パーセント以上であること。
- (17) 共同企業体の各構成員は、他の共同企業体の構成員として又は単独で本件入札に参加していないこと。

4 契約条項を示す場所、入札説明書等の交付場所及び契約に関する事務を担当する部局等

- (1) 契約条項を示す場所及び契約に関する事務の担当

場所 天童市大字大町字西原 1915

公益財団法人山形県建設技術センター下水道事業所

担当 維持管理課

- (2) 入札説明書及び仕様書の交付場所（※USB等持参電子媒体への配布）

天童市大字大町字西原 1915 公益財団法人山形県建設技術センター下水道事業所

電話番号 023-654-8400

FAX番号 023-654-8422

5 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約期間に掲げる期間に相当する料金の総価の100分の10に相当する金額以上の額。ただし、規則第135条第1号又は第3号に該当する場合は、契約保証金を免除する。第1号のときは、「県」を公益財団法人山形県建設技術センターと読み替える。第3号の国又は地方公共団体には公社及びこれに類するものを含むものとする。

6 入札の無効

入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札、入札に関する条件に違反した入札、その他規則第122条の2の規定に該当する入札は無効とする。

7 その他

- (1) この公告による入札に参加を希望する者は、一般競争入札（条件付）参加資格確認申請書を作成し、令和5年2月13日（月）午後2時までに公益財団法人山形県建設技術センター下水道事業所に提出すること。
- (2) この契約においては、契約書の作成を必要とする。この場合において、当該契約書には、談合等に係る契約解除及び賠償に関する定め、個人情報保護に関する定め並びに再委託の禁止に関する定めを設けるものとする。
- (3) 公益財団法人山形県建設技術センターの都合により、この入札及び契約の停止等があり得る。
- (4) 翌年度以降において、本契約に係る収入支出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は本契約を解除する。
- (5) その他、詳細については入札説明書による。